



お友達に会えたよ

9月3日の集中豪雨により、新見保育所に土砂が堆積。教室の床も浸水被害を受けましたが、多くの人々のご支援により、早期に再開することができました。

目次

- ② 令和元年9月集中豪雨災害
- ④ 9月定例会審議内容
- ⑤ 9月定例会審議結果常任委員会
- ⑥ 一般質問
- ⑨ 緊急質問
- ⑫ ようこそ新見市へ、議会Q&A
- ⑬ 議長等の活動報告
- ⑭ 「七曲がり」選奨土木遺産に認定
- ⑯ 議会報告・意見交換会開催・12月定例会予定・編集後記

令和元年9月集中豪雨災害

局地的豪雨が市内各所に爪痕を残す

災害お見舞い申し上げます

災害発生時の状況

●市内雨量状況（9月3日23時現在）

観測局名	累計雨量(mm)
大佐	39
長屋	16
新見	165
河本ダム	118
千屋ダム	96
高瀬川ダム	20
矢神	72

●新見観測局(高尾)雨量状況

9月3日 時刻	雨量(mm)		備考
	60分	累計	
17:00	0	0	17:10 降雨始まり
18:00	48	48	
19:00	103	151	
20:00	14	165	19:50 降雨終わり
21:00	0	165	

●気象情報の推移

日時	内容	市内対象地域
9月3日 17:18	大雨注意報 発表	全域
18:31	大雨警報（浸水害）発表	全域
19:03	大雨警報（土砂災害・浸水害）発表	全域
19:18	大雨警報（継続）・洪水警報 発表	全域
19:25	避難勧告 発令（レベル4）	新見・高尾・西方
20:45	避難準備情報・高齢者等避難開始発令（レベル3）	正田・金谷・石蟹・唐松・長屋・井倉

被害状況



山腹崩壊により中国自動車道に土砂が流入(高尾)



路肩が崩壊した市道(新見)

家屋に土砂が流入(西方)



被害状況

●人的被害

区分	人数	備考
重傷	1	65歳女性 骨折

●住宅等の被害（9月27日現在）

区分	計	家屋	非住家
全壊	1	1	0
床上浸水	79	63	16
床下浸水	217	194	23

●道路・河川・農林関係の被害（9月27日現在）

区分	箇所	種別
道路	181	崩土、路肩崩壊等
河川	67	護岸崩壊等
治山・林道	12	山腹崩壊、路面洗掘等
田・畑等	168	崩壊等

●商工関係の被害（9月27日現在）

区分	箇所	備考
商工業者	71	浸水、土砂流入

災害ボランティア

●災害ボランティアセンター活動実績 [新見市社会福祉協議会（9月29日現在）]

日	内容	活動延人数
9月4日～	流入した土砂やごみの撤去、家財の運び出し、片付け 等	2130



市内外から延 2000 人を超えるボランティアの皆さんが災害直後から駆けつけてくださいました。各被災地に分かれご活動いただきました。ありがとうございました。

災害に強いまちを目指して

昨年から今年にかけ、大きな被害を受けた新見市です。地球環境の変化からこうした災害が今後は毎年のように発生するかもしれません。そのときの備えに防災・減災についての対策が重要になってくるのではないのでしょうか。これらの状況をとらえ、行政は既に動き出しています。

緊急砂防ダム対策事業や排水路の整備など国・県との連携により進められています。

一方、市民に対しては、これまで以上に災害への備えを周知徹底し、自主防災組織の活動の促進などが求められると考えます。

議会としては、治山・砂防ダムの重要性を行政に訴えるとともに、市民に対してもご理解やご協力を働きかけることが重要ではないかと考えます。

9月局地的集中豪雨災害の復旧費 被災者支援費を追加上程

令和元年9月定例市議会は、9月2日に開会し、3日に発生した局地的集中豪雨災害を受け会期を延長し、一般質問を10月7日に行いました。

上程された議案のうち、平成30年度決算では、1号から10号の審査を12月議会に継続審査することとしました。30日までに平成30年度決算2件、条例12件、予算9件、その他議案9件、請願1件、陳情3件、発議4件、人事案件1件の審査を済ました。主なものについて紹介します。

条例

条例第26号 新見市営バスの設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例

大佐布瀬線の市営バス路線の見直しにより、1カ所バス停を新設しました。

条例第32号 新見市グリーンコミュニティアム神郷温泉条例の一部を改正する条例

これまでの条例で定めていた「多目的広場」を「多目的芝生広場」に「ビーチバレーコート」を「ふれあい広場」に改め、グラウンドゴルフ場を削り、利用料金を改定しました。

また、条例改正案の一部を修正し、市外からの利用者への加算を無くしました。

条例第35号 新見市水道事業給水条例の一部を改正する条例

水道法の一部が改正されたことで、給水装置の工事の事業者については、新たに更新手数料1万円が必要になります。

その他議案

議案第20号 大佐猪解体処理施設の指定管理者の指定について

平成22年度以降は休止状態でしたが、代表者石川至海さんらメンバー12人の大佐カルストジビエが指定管理者に決まりました。

議案第21号 動産（いぶきの里スキー場圧雪車）の買入れについて

JFEプラントエンジニアリング株式会社から随意契約により4180万円での購入が、賛成者多数で決まりました。

なお産業建設常任委員会は、執行部に対して、①圧雪車の保管・整備の現地調査を行い指導監督し、運行・保管・整備に関する日報等の記録を義務づけること。②今後、随意契約を行うに当たっては、選定委員会の設置および客観的な選考基準の設定選定に関する資料の公開を行うこと。③旧圧雪車の処分費用と処分先の顛末を議会に報告すること。などの内容で意見書を付しました。

請願・陳情

請願第2号 「自立支援医療（精神通院）に入院を加える改善、及び、岡山県の心身障害者医療費公費負担制度の対象者に精神障がい者を加えることを求める」意見書の提出を求める請願書

岡山県や新見市の精神障がい者家族会・当事者会などが、自立支援医療（精神通院）に入院を加えること

を求めているもので、全会一致で採択しました。

陳情第12号 種子法廃止に伴い岡山県の取り組みが後退しないように岡山県条例の制定を求める陳情

種子法の廃止に伴い県民への種子と食、農が守られ農産物の安定的供給が確保されるよう県の要綱を基礎とし、岡山県独自の条例制定を求めるというもので、全会一致で採択しました。

陳情第13号 「生涯現役社会」を実現するシルバー人材センターの決意と支援の要望

シルバー人材センターの事業を推進するために必要な補助金を下げないように求めるもので、全会一致で採択しました。

陳情第14号 新見公立大学の学生を応援するまち宣言に関する陳情

新見商工会議所青年部から地域全体で新見公立大学及び学生を応援していく機運の醸成を図り、市民の意気込みを全国に発信するため議会として宣言を行なうことを求めているもので、賛成多数で採択しました。

意見書提出

採択された、請願第2号・陳情第12号は、国や県へ意見書を提出しました。

補正予算

● 予算第27号新見市一般会計補正予算
(第2号)

8億4089万円を追加。新規事業として取り組むものを紹介します。

● 法務局証明サービスセンター開設
運営事業 950万円

● 地域経済循環創造事業補助金 2400万円

● 特殊詐欺等被害防止対策機器設置
補助金 50万円

● 台北国際旅行博出展事業 200万円

● 幼児教育・保育の無償化による副
食費の無償化事業 192万円

追加上程の補正予算

● 予算第33号新見市一般会計補正予算
(第3号)

9月集中豪雨災害の復旧事業や被災者支援などに17億8061万円。災害復旧費に約15億円。被災者支援などに約1億8000万円などを予算化しました。財源を確保するために財政調整基金を1億6053万円繰り入れました。

人事

● 人事第5号 人権擁護委員の候補者の推薦について

小坂正(唐松) 大本正治(神郷油

野) 渡邊久美子(上市) 清水真理子
(哲多町成松) 宮本方美(哲多町萩尾)
松浦尚子(神郷油野) の推薦に同意
しました。

令和元年9月定例会審議結果

● 全会一致で可決等したもの

決算	2件認定	10件は継続審査
条例	12件可決	11件原案可決、条例第32号 新見市グリーンミュージアム神郷温泉条例の一部を改正する条例は、委員会修正案を全会一致で可決
予算	9件原案可決	
その他議案	8件原案可決	
人事	1件同意	
請願	1件採択	
陳情	2件採択	
発議	3件原案可決	

● 賛否が分かれたもの

		議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
議案番号	議員名 議案名	西川照雄	岡崎裕生	古川英明	宮本英基	小河俊文	岩田秀之	坂東義生	山本昌次	杉本美智子	難波孝一	小郷昌一	林光和	塩飽満路	橋本亨子	仲田康豊	榎日出男	石田實	
		議案第21号	動産(いぶきの里スキー場圧雪車)の買入れについて	×	×	×	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	×	○	○
陳情第14号	新見公立大学の学生を応援するまち宣言に関する陳情	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	
発議第5号	新見公立大学の学生を応援するまち宣言(案)	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	

※「○」は賛成、「×」は反対、「-」は欠席。議長は表決に加わりません。

総務消防 常任委員会

新見公立大学の学生
を応援するまち宣言
を全会一致で採択

総務消防常任委員会は9月13日に開催し、9月議会に上程され付託された3議案および請願・陳情1件を審査しました。その後、執行部からの報告事項と委員からの調査を行いました。主な内容を紹介します。

付託事件の審査

各議案について、執行部の説明を聴取し、慎重に審査した結果、条例1件、議案2件、陳情1件については原案のとおり可決しました。

条例第24号 新見市消防手数料に関する条例の一部を改正する条例

料金の値上がりについて詳しい説明を求めました。

審査の結果原案のとおり可決しました。

議案第16号 新見市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について

市道井倉線の延長について詳しい説明を求めました。

審査の結果原案のとおり可決しました。

議案第17号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

辺地に係る公共施設の詳しい説明を求めました。

審査の結果原案のとおり可決しました。

陳情第14号 新見公立大学の学生を応援するまち宣言に関する陳情

陳情者の説明を受け審査の結果、全会一致で採択しました。

報告事項について

9月13日市長が災害対策に関する要望書を県知事に提出しました。

土のう袋は下水道課で配布している旨の報告がありました。

9月11日「明日の新見高校を考える会」の会議内容の報告を受けました。

要望していた複数校地の解消を前提としたうえで、今後の会の存続には将来のあり方を検討する必要がある、存続するためには参加団体でどのような取り組みができるのか、洗い直して考える必要があると、報告を受けました。

文教福祉 常任委員会

自立支援医療の改善
を求める意見書提出

文教福祉常任委員会は9月17日に開催し、9月議会に上程され付託された8議案と請願1件、陳情1件を審査しました。その後、執行部からの報告事項と委員からの調査を行いました。主な内容を紹介します。

付託事件の審査

条例第25号 新見市印鑑条例の一部を改正する条例

住民台帳に旧氏を使用することができるように法改正されたことに伴い、新見市の印鑑条例も改正しました。

議案第23号 令和元年度新見市クリーンセンター焼却炉基幹的設備改良工事請負契約の締結について

現在、新見市クリーンセンターを平成27年度から5カ年計画で改修しています。このたびは耐火物、電気設備、高圧非常用受電設備の改修を、三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社関西支店と1億9800万円で契約することを可決しました。

請願第2号 「自立支援医療（精神

通院）に入院を加える改善、及び、岡山県の心身障害者医療費公費負担制度の対象者に精神障がい者を加えることを求める」意見書の提出を求める請願書

現在の制度では自立支援医療（精神通院）の本人負担は1割ですが、入院は本人負担3割です。これを入院も1割負担とすることを求めるものです。また岡山県心身障害者医療費公費負担制度では、身体障がい者、知的障がい者と同様に精神障がい者も精神科以外を受診したときの医療費自己負担を1割にするよう求めるものです。委員会では全会一致で採択し、国や県へ意見書を提出することになりました。

陳情第13号 「生涯現役社会」を実現するシルバー人材センターの決意と支援の要望

シルバー人材センターの活動は、高齢者が生涯現役で社会の支え手として活躍することで、地域活性化と医療費や介護給付費の削減にも寄与しています。今後ますます活発な取り組みが求められます。要望は令和2年度の補助金の確保を求めるものです。委員会では全会一致で採択しました。

報告事項について

●9月3日の集中豪雨災害では新見保育所が浸水。市営墓地、廃棄物処理センター、クアオルト新見富士コース、市営プール、テニスコートなどに被害があったと報告がありました。

●新見市学校給食センターと千屋公民館の建設工事が始まりましたが、入手が困難な資材があることから、工期が延長されるという報告がありました。

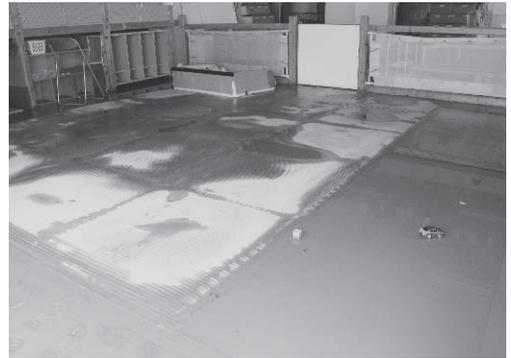
●岡山大学教育学部では県北教育プログラムとして2年間ホームタウンで教育実習をすることになり、現在4人が実習中です。

●住民税非課税世帯と3歳未満の子を養育している人へプレミアム付き商品券を販売する事業は、11月末が申請締め切り。販売は市内21郵便局の窓口で10月から開始されます。

調査事件について

委員問 「9月集中豪雨で新見保育所が浸水したが、**床暖房設備に異常はないか**」

答弁 「床はしっかりと洗浄して乾かし、消毒をした。床暖房設備に異常はないが、一部床の張替えが必要な箇所がある」



床に泥水が入った新見保育所

委員問 「まんさく運動公園テニスコートの被害状況と復旧の見通しは」

答弁 「屋根がないコート4面に土砂の流入があり、復旧の見通しはたっていない」



土砂流入の市民プールとテニスコート

産業建設常任委員会

神郷温泉条例 修正可決

産業建設常任委員会は、9月18日に開催し、9月議会に上程され付託された条例4件および議案5件と陳情1件を審査しました。その後、執行部からの報告と委員からの調査を行いました。主な内容を紹介します。

付託事件の審査

条例3件については可決し、条例第32号 新見市グリーンミュージアム神郷温泉条例の一部を改正する条例は長時間審査の末、予備日を使い修正可決しました。



神郷温泉の多目的芝生広場

内容は多目的芝生広場の利用につ

いて、観光施設でもあり交流人口を増やす目的からして、市外利用者の利用料50%増しを削除したことです。他に個人の利用については団体利用がないときは無料です。

議案5件については可決しましたが、内議案第21号については7対3で可決しましたが少数意見の留保もあり、委員会として付帯決議をした意見書は次のとおりです。【一、いぶきの里スキー場圧雪車については、保管・整備の状況が適正さを欠くものであったことが議案審査の過程で明らかになった。圧雪車の保管・整備については、市は現地調査を定期的に行い、適切な管理がなされるよう指導監督を行うこと。あわせて指定管理者に、運行・保管・整備に関する日報等の記録を義務づけること。

二、この度の随意契約については、根拠となる機種選定については、公平性・客観性が保たれているとは言いがたい。今後、随意契約を行うに当たっては、選定委員会の設置及び客観的な選考基準の設定、選定に関する資料の公開を行うこと。

三、市が備品登録を抹消した旧圧雪車については、スキー場からの撤去完了後、処分費用と処分先についての結果と顛末を調査し議会に報告すること。】



いぶきの里スキー場に購入予定の圧雪車

陳情第12号 種子法廃止に伴い岡山県の取り組みが後退しないように岡山県条例の制定を求める陳情書は採択することに決定しました。

報告事項について

産業部より、9月の集中豪雨災害の被災状況報告で市内中心部に被害が多くありました。

市畜産共進会が8月30日にあり、哲多支部が団体優勝しました、10月13日は県の畜産共進会です。

建設部からも関係の被災状況報告がありました。

予算決算 常任委員会

9月集中豪雨災害 復旧対応補正予算

予算決算常任委員会は9月19日に開催し、9月議会に上程され付託された22議案を審査しました。

決算

決算第1号 平成30年度新見市一般会計歳入歳出決算

決算第2号 平成30年度新見市診療所特別会計歳入歳出決算

決算第3号 平成30年度新見市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

決算第4号 平成30年度新見市介護保険特別会計歳入歳出決算

決算第5号 平成30年度新見市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

決算第6号 平成30年度新見市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算

決算第7号 平成30年度新見市下水道事業特別会計歳入歳出決算

決算第8号 平成30年度新見市観光事業特別会計歳入歳出決算

決算第9号 平成30年度新見市豊永財産区特別会計歳入歳出決算

決算第10号 平成30年度新見市萬歳

財産区特別会計歳入歳出決算
以上10件は、9月の局地的豪雨災害により決算審査を継続審査としました。

決算第11号 平成30年度新見市農業共済事業特別会計の決算について

決算第12号 平成30年度新見市水道事業会計の決算について

以上2件は認定しました。
決算第12号に関連する、

議案第19号 平成30年度新見市水道事業会計未処分利益剰余金の処分に

ついては可決しました。

補正予算

予算第27号 令和元年度一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出にそれぞれ8億4089万円を追加し、歳入歳出総額を26億8806万円とする補正予算について審査し可決しました。

予算第28号 令和元年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

事業勘定の歳入歳出予算総額に7055万円(一般被保険者療養給付費及び積立金等)を追加し、歳入歳出総額を34億7029万円とする補正予算について審査し可決しました。

予算第29号 令和元年度新見市介護保険特別会計補正予算(第2号)

保険事業勘定の予算総額に2億3

018万円を追加し、歳入歳出予算の総額を48億4923万円とする予算について審査し可決しました。

令和元年9月局地的集中豪雨災害 に対する補正予算(追加上程)

予算第33号 令和元年度新見市一般会計補正予算(第3号)

民生費に2110万円、衛生費に1億900万円、災害復旧費に15億2700万円、商工費に5000万円等歳入歳出の総額に17億8062万円を追加する予算について審査し可決しました。

予算第34号 令和元年度新見市下水道事業特別会計補正予算(第3号)

下水道埋設管、浄化槽の災害復旧等に歳入歳出に4297万円を追加し予算の総額を18億3445万円とする予算について審査し可決しました。

予算第35号 令和元年度新見市水道事業会計補正予算(第2号)

給水、配水等に325万円を追加し予算総額を3億9730万円とする予算について審査し可決しました。

一般質問

議員は、毎年3月・6月・9月・12月に開く市議会定例会で市政全般について質問することができます。これを「一般質問」といいます。今定例会では3人の議員が一般質問を行いました。ここに掲載したのはその質問と答弁の概要で、質問者本人が原稿の執筆と校正をしています。

とここが ききたい



はしもと きょうこ
橋本 亨子
議員

地域経済活性化に向けた取り組みについて

問 消費税10%増税が強行され、暮らしの悪化や景気と経済を壊すことは明らかだと思うが、市内企業や商店、市民への影響に対する市長の認識は。

答 一時的に消費の停滞はあったが、あらゆる経済対策を打っており、今後全世代型の社会保障制度に使うべくしていくとしている。人口が減る中での消費の低迷はあるが、地域内の経済状況は注視していく。

問 個人商店など店の維持も大変だと聴くが、地域から商店が無くなるような事があった場合、市街地から遠い地域への買い物支援対策は。

答 今後買い物がいにくい地域は増えていくと思う。地域共生社会構築の取り組みの中で、地域運営組織の活動の広がりを図り、公共交通体制の整備とも組み合わせしていく。

幼児教育・保育の無償化に向けた取り組みについて

問 幼稚園や保育所などに通う3歳から5才児の副食費を無料としたが、認可外の保育施設は償還払としていえるが改善を。

答 今後何かあったら、改善していかなければならないと考えている。

新見駅の利便性向上に向けた取り組みについて

問 高齢者や障がい者などの利用には負担が大きい状況や、9月の局地的豪雨災害で駅構内が浸水被害を受けている事などからも安心して利用できるバリアフリー化した駅舎に建て替えるべきでは。

答 JRに対して複数回要望しているが、国の基本方針は、一日3000人以上の利用がある駅から順次バリアフリー化していくが、3000人未満は見通しが立っていない。浸水した特殊事情を訴えいかに優先順位をあげてもらおうか関係機関に相談しているところ。

「吉備之国くまなくおでかけパス」の取り扱いの改善を。

答 一日30人程度が利用しており、JRとの面談のたびに要請しているが、これからも要請していく。



えのき ひでお
榎 日出男
議員

問 今年の豪雨災害から1年が経過したが対応は。農地災害の復旧状況、治山砂防事業の必要性は。河川に堆積した土砂の撤去にかかる残土処理場の確保は

答 農地・農業用施設の災害復旧の現状は件数244件で本年9月末で116件入札を行い、11件が不落になった。農家の皆様には、復旧予定の説明をしているが来年度の作付け準備が近づいたことから、再度、現状の説明を行っている。

問 昨年の災害により、治山えん堤・砂防えん堤に堆積した土砂撤去、あわせて治山事業の推進を積極的に行うべきでは。

答 治山えん堤・砂防えん堤に堆積した土砂については、えん堤を管理している県と現地確認を行い、緊急性、危険性を考慮し必要に応じ撤去

することとしている。また、治山事業の推進については、本年9月の豪雨においても山腹崩壊が発生していることから、治山事業の重要性は十分認識しており、今後も積極的に取り組んでいく。

問 昨年の豪雨以来多くの河川の浚渫を要望しているが、大々的な残土処理場を確保すべきでは。

答 河川の浚渫については、高梁川などの浸水ヶ所を中心に行っている。この浚渫土の処分場として、市内6ヶ所を確保しており、今後も残土処分場として適地があれば検討していきたい。なお、将来的に公共残土処理場については慎重に検討して行く。

タキロンシーアイ株式会社 岡山工場への借地料について

問 平成17年12月にオープンしたが、げんき広場にのみ熱源としてプールの温水効果を高めるためシーアイ化の余熱を利用していたが、十分な効果が見られず3ヶ月経過した後から、ボイラーで対応しているが、借地料の見直しはできないか。

答 施設の再利用を考えていたが、老朽化もあり本年4月1日付けで覚書を締結して31年度から無償とした。なお、施設については、現状のまま残す。



ここう まさかず
小郷 昌一
議員

新総合計画について

問 まちづくり基本条例に基づいた計画であるか。

【まちづくり基本条例前文】

高梁川の源流域に位置する私たちの新見市には、市町合併により誕生した広い地域に、美しい森林や清らかな流れなどの豊かな自然と先人が培ってきたすばらしい伝統や文化が息づいています。

私たちは、この自然と文化を大切に受け継ぎ、すべての市民が連携・協力しながら、うるおいのある生活環境の整備、健康でやさしさに満ちた社会の形成、香り豊かな文化の創造、個性的で伸びやかな産業の育成を目標に、安心と活力、住みやすさが実感できる「誇りある人と自然の源流文化都市」の実現に努めていきます。

このため、私たちは、「住民自治」を最大のよりどころとし、市民と議会と市それぞれが役割や責務を認識

した上で協働できるシステムを確立しなければなりません。

ここに、私たちは、新見市のまちづくりの最高規範として、この条例を制定します。

答 まちづくり基本条例は本市のまちづくりの根幹として位置付け、新たに策定する総合計画についても同条例の考え方を計画全体に通じた基本理念にし、策定過程においても条例に示された手続等で進める。

現在20件程度の意見・提案が出ている、ご意見を尊重し今後パブリックコメントを経て、新計画を3月議会に提案する。

問 第2次新見市総合振興計画の見直しで、来年度予算への反映は。

答 検証して、新しい計画に盛り込んでいく。

問 持続可能な開発目標(SDGs)の具体的な行動計画は。

答 国の8つ優先課題を中心に検討している。

問 新計画では産業経済部門へ持続可能性を増す為にも自主財源の2分の1程の予算措置を。

答 産業部門も大切であり限られた財源を有効に使う。



橋本 亨子
はしもと きょうこ
議員

9月3日夜の局地的集中豪雨災害による被災者への支援に向けた取り組みについて

問 土石流による家屋の倒壊や浸水など甚大な被害が発生したが、国の災害救助法の適応になっていない。被災者は生活再建に向け十分な支援を必要としている状況であり、災害救助法に匹敵する内容の支援を求める。その為には国や県の支援も必要となるが、要請した内容や状況はどうか。

答 昨年7月豪雨災害と同等に財政調整基金や県の補助金を活用し支援する。県には9月13日知事に緊急要望書を提出し直接要請した。国へは地元選出の国会議員に現地調査の際に直接要請した。今後市長会を通して災害救助法の適応拡大を要請していく。

問 全壊家屋に対して解体撤去を余儀なくされた場合には、速やかに住居の提供を行うこと。

答 全・半壊ともに市営住宅を最長一年間提供する。

問 床上浸水等で半壊認定とされ、解体を余儀なくされた時は、全壊家屋と同等の扱いを。

答 半壊家屋も全壊家屋と同等に支援していく。

問 台風15号で甚大な被害を受けた所では、災害救助法の応急修繕の対象とならない一部損壊住宅への適応を認める内閣府の事務連絡文書が通知されているが承知しているか。

答 通達把握していない。確認していきたい。

問 損壊家屋の調査は被災者の立場に立ち、納得のいく調査を実施すること。

答 税務課の職員が出向き調査する。職員から要請があれば、建築士が現地での調査をする。国の認定基準に沿った調査をする。

問 家屋を解体せざるを得なくなった場合の処理費用はどうなるのか。

答 全・半壊の判定を受けた人全てに申請内容を送り、確実に伝わるようにする。

既に業者に支払っている場合は業者に支払った額または市の算定する額のどちらか低い額になる。



岡崎 裕生
おかざき ひろお
議員

9月集中豪雨災害について

問 初期対応はいかにあったか。

答 土のうの対応や市道復旧、避難所の対応など、夜を徹して災害対応を行った。翌朝から、家屋被害の現場確認や消毒の要望調査等を行った。

問 災害時対応マニュアル及び行動計画は機能したのか。

答 新見市地域防災計画に基づいた規程に従って、できる限りの対応をした。市民の皆様には色々意見はあると思う。

問 現地対策本部の設置もしくは、職員の現地派遣や機材の搬入などの対応はできないのか。

答 現地対策本部の設置は難しい。職員の手も足りず、機材も保有しておらず、職員が現場に出るということとは困難な状況にあった。

問 被災直後のボランティア空白期間における被災地の状況を察知されていたのか。

答 発災直後のボランティア人数は限られた。地域内の方々が互いに助け合い支え合ってくれたと聞いている。

問 太田・今井地区および駅前中筋の排水についても説明を行うべきではないか。

答 県に要請し、緊急の砂防工事を行ってもらおうよう動いている。雨水対策計画を策定するための調査費を補正予算でもあげた。雨水対策については、下水の雨水整備事業を導入する考えである。太田・今井地区を第一優先に考えている。

問 国への激甚指定要請の経緯や今後の見通しを説明すべきではないか。

答 農業災害については、激甚指定の見込みがあるという情報がある。

問 激甚指定を国に要請しているのか。

答 国会議員の方々が調査に来られた中で、説明し現状を訴えたところ市長会でまとめて今回の災害について要望をしていく。

問 今回の災害に関して説明会を開いていただきたい。

答 適切に住民の方々との連携を図りながら進めていきたい。緊急の説明会については、地元関係者と相談して進めていきたい。

※緊急質問…一般質問とは別に、質問が緊急を要するとき（天変地異、突発的な出来事の発生、執行部の政治責任など）、議会の同意を得て行う質問。

ようこそ新見市へ

～行政視察の受け入れ～



【今後の視察受入予定】

静岡県静岡市議会

「小さな拠点づくりについて（きらめき
広場・哲西）」

鹿児島県薩摩川内市議会

「ICTを活用した在宅医療・介護連携
推進事業の取り組みについて」

京都府福知山市議会

「小さな拠点づくりについて（きらめき
広場・哲西）」

・平成30年西日本豪雨災害と防災
について

福井県鯖江市議会

・電子投票について

・新見市PR動画について

埼玉県八潮市議会

議会
Q & A

市民の



Q 本会議があるのに、どうして委員会
議案を審議するの？

A そうですね。本会議場で検討し、議論を深めればよいと思いますが、社会や経済が進展し複雑化するにつれ、行政も著しく多様化・専門化が進みました。その結果、本会議のみでは多数の議案を能率的に処理することが難しくなりました。また議員もすべてに通じることが困難になったことから、その欠陥を補充し、審議の実を挙げるために委員会での審議を取り入れました。

Q では委員会での質疑は
どうなっているの？

A 議案説明が終われば、委員長の質疑宣告で質疑のある者は、委員長の発言許可を得て質疑を行います。この質疑は、自己の意見を加えてはならないというような制限はないので、納得がいくまで何回でも質疑できるし、また自己の意見を述べることできます。

※「議員必携」参照

議長等の活動報告

- 8月1日 議会改革・班長合同会議
産業建設常任委員会
哲西福祉会納涼祭 [議長]
- 2日 議会運営委員会/議会広報特別委員会
- 5日 (仮称) 新見市学校給食センター新築工事安全祈願祭 [議長・文教福祉常任委員会委員]
- 7日 総務消防常任委員会
松江安来新見間国道昇格期成同盟会総会
〈鳥取県日南町〉 [議長]
神郷の園納涼祭 [議長]
- 8日 新見A級グルメフェア2019in東京
〈東京都〉 [議長]
- 9日 文教福祉常任委員会
第26回井倉牛まつり [議長]
- 12日 油野地区夏祭り [議長]
- 13日 第17回おおさ夏祭り [議長]
- 14日 びれっじふえすていばる in KAMIICHI 2019 [議長]
- 17日 2019夏祭りin哲西 [議長]
- 18日 第14回新見市ソフトボール協会会長杯ソフトボール大会 [副議長]
- 19日 東寺長者本葬〈京都市〉 [議長]
第50回岡山県市議会議員研修会
〈美作市〉 [議員]
- 20日 道路整備促進についての合同要望
〈広島市〉 [議長]
- 21日 新見市交通安全対策協議会 [議長]
新見市シルバー人材センター要望を受入 [議長]
- 23日 高齢者叙勲伝達式
(元哲多町議会議員 小川 亀氏) [議長]
- 24日 令和元年度新見市戦没者追悼式 [議長・議員]
- 26日 議会運営委員会/議会広報特別委員会
- 28日 道路整備促進についての合同要望
〈東京都〉 [副議長]
- 30日 第14回新見市畜産共進会 [議長]
介護老人保健施設等管理運営委員会 [議長]
- 9月2日 令和元年9月新見市議会定例会
- 3日 天皇陛下御即位岡山県奉祝委員会設立総会
〈岡山市〉 [議長]
全国中学校体育大会第41回全国中学校ソフトボール大会優勝報告会 [議長]
- 5日 新見市災害対策本部会議 [議長]
議会運営委員会
- 6日 東京岡山県人会総会・岡山県人の集い
〈東京都〉 [議長]
新見市災害対策本部会議 [副議長]
- 9月7日 おおさ苑敬老会 [議長]
第24回新見千屋温泉「いぶきの里」解惑ラグビーフェスタ [副議長]
新見市災害対策本部会議 [副議長]
- 8日 新見市災害対策本部会議 [議長]
- 9日 新見市災害対策本部会議 [議長]
- 10日 議会運営委員会/新見市議会定例会本会議
議会広報特別委員会
新見市災害対策本部会議 [議長]
- 11日 第7回明日の新見高校を考える会 [議長]
- 13日 総務消防常任委員会
議会改革推進会議・班長合同会議
第65回全日本総合男子ソフトボール選手権大会開会式 [副議長]
山田方谷記念館中秋の名月茶会 (第16回) [議長]
- 14日 哲西福祉会敬老記念式典 [議長]
特別養護老人ホーム唐松荘敬老記念式典 [文教福祉常任委員長]
- 17日 文教福祉常任委員会
- 18日 産業建設常任委員会
- 19日 予算決算常任委員会/議員定数等検討特別委員会
- 21日 新見美術館 培広庵コレクション 華麗なる美人画展開会式 [議長]
- 22日 安全安心まちづくり&交通安全運動特別キャンペーンIN新見 [議長]
- 23日 第27回ピオーネ直売まつり・第21回わんこそば食い競争岡山県大会 [議長]
- 24日 街頭査察 [議長]
- 25日 議会広報特別委員会
- 26日 株式会社本宏製作所岡山工場建設工事安全祈願祭 [議長]
産業建設常任委員会
- 27日 議会運営委員会
- 29日 哲西地区敬老会 [議長]
- 30日 議員全員協議会/本会議
- 10月1日 福井県鯖江市議会行政視察受入 [議長]
- 4日 議会広報特別委員会
- 5日 東京新見会〈東京都〉 [正副議長]
- 6日 日南町制施行60周年記念式典 [議長]
- 7日 本会議 (一般質問・閉会)



◀東京新見会

備作山地の県立自然公園内にあ
る新見市別所地内の市道別所用郷
線に明治45年6月10日に完成した、
通称「七曲がり」と称される石積
の林道（当時）があります。
この七曲がりは、明治時代の高
い土木技術により整備されたもの
で、このたび選奨土木遺産に認定
されました。

なな ま 「七曲がり」

選奨土木遺産に認定

〈公益社団法人 土木学会〉



公益社団法人 土木学会の土木遺産に認定された「七曲がり」（大正時代）

名称鳴滝（雄滝）と他2カ所の滝
があり観光地として推奨されている
場所に七曲がりがあります。

この七曲がりのある道路は、明治
43年に国有林の用材を搬出するた
め、茶屋地区（現水没）から約6 km
開設され、当時の姿が100年の風
雪に耐えており、鳴滝の風情を魅力
的にしております。当時は用郷国有
林、雄山・剣森山の林産物を馬車に
て搬出され、主に栗、櫟、桜で木材
利用が高まる中、鉄道の枕木や電柱
資源料に多大に活用され、地方経済
に大きく発展を成し遂げました。ま
た、当時は製鉄事業が盛んになり、
木炭の需要が急増し大正8年の最盛
期には管内で木炭の製造が1位であ
り、この地域で200万円の収益が
あったとされています。産業、生活
道路として広範囲にわたって活用さ
れました。

さて、この林道の開設に従事した
監督技師、佐賀政光氏は大分県下白
杵（現白杵市）の藩士の子孫で熊本
高等工業学校を卒業後、広島大林区
所（後の広島営林局）へ技師として
就職し、27歳のころ七曲がりの開設
に派遣され、この工事の完成を目指
しておりました。しかし、佐賀技師
が設計したルートは、将来自動車
が通る道路でしたが、石工頭は自動車
などは夢の夢で技師の言うことに理



1 曲がり～2 曲がり

解できず止む無くルート変更をせざるを得なくなりました。佐賀技師は現地から徒歩で新見まで行き高梁川を下り鉄道で広島大林区所まで帰り、上司に変更の報告承認を得て往復で一週間程度要し現場に戻ってきました。

開設の工事は、急峻な地形で岩盤も露出し難工事であったと思います。佐賀技師は、工事の段取りや石工頭とのやりとりなど孤軍奮闘しておりましたが、苦労が重なり完成を見ず、あと少しのところ、病におかされ療養のため現地を後にしました。

その後、新見小林区所（後の新見宮林署）長の久川武夫氏は、人情味厚く、難工事に一生懸命取り組み、



2 曲がり～3 曲がり

完成を見ずに亡くなった技師の功績を後世に伝えるため、大正2年に七曲がりの一角に記念碑を建立しております。この産業遺産ともいえる頑固な石積の道、また、鳴滝は陽明学者山田方谷先生が訪れ、滝に遊ばれ詩を残されております。

この道路について平成30年3月議会に取り上げ市職員、岡山大学の樋口教授の調査チームが詳細な調査結果のもとに土木学会中国支部の委員が現地査察を行い、承認を経て、本部の土木学会へ申請をしておりますが、このたび、令和元年9月25日に選奨土木遺産に認定されました。

（榎 日出男）



左 3 曲がり～2 曲がり 右 3 曲がり～4 曲がり



左 2 曲がり～3 曲がり 右 2 曲がり～1 曲がり



佐賀政光氏の碑



左 5 曲がり～4 曲がり 右 5 曲がり～6 曲がり



左 5 曲がり～4 曲がり 右 5 曲がり～6 曲がり

皆さんのご意見をお聞かせください

議会報告・意見交換会 開催

議会報告・意見交換会を次の日程表のとおり開催します。

この議会報告・意見交換会は、市民の皆さんのご意見・ご提言を直接伺い、議会審議への活用を図るために行うものです。

いずれの会場も地域・年齢の制限はありませんので、ぜひご参加ください。

テーマ

度重なる豪雨災害への対応等

班員名 日時	1 班	2 班	3 班	4 班
	◎岩田 秀之 ○西川 照雄 林 光和 塩飽 満路	◎坂東 義生 ○小郷 昌一 古川 英明 橋本 亨子	◎仲田 康豊 ○山本 昌次 宮本 英基 杉本美智子	◎岡崎 裕生 ○小河 俊文 難波 孝一 榎 日出男
11月11日(月) 18:30~	新見商工会議所	神郷保健センター 研修室	井倉市民センター	哲多総合センター
11月12日(火) 18:30~	哲多大田 ふれあいセンター	足見 ふれあいセンター	大佐公民館 大井野分館	高尾 ふれあいセンター
11月13日(水) 18:30~	福本 ふれあいセンター	おおさ総合センター	菅生市民センター	哲西公民館 野馳分館
11月14日(木) 18:30~	哲西公民館 矢神分館	千屋井原 郷土文化伝承館	神郷三坂生きがい 活動支援センター	長屋公会堂

※◎は班長、○は副班長。議長、副議長はいずれかの会場に出席。

20日 (金)	17日 (火)	16日 (月)	13日 (金)	12日 (木)	11日 (水)	10日 (火)	9日 (月)	6日 (金)	5日 (木)	12月 4日 (水)	11月 26日 (火)
閉 本 会 議	議 会 広 報 特 別 委 員 会	議 員 定 数 等 検 討 特 別 委 員 会	予 算 決 算 常 任 委 員 会	予 算 決 算 常 任 委 員 会	産 業 建 設 常 任 委 員 会	文 教 福 祉 常 任 委 員 会	総 務 消 防 常 任 委 員 会	本 会 議 予 備 日	本 会 議 一 般 質 問	本 会 議 一 般 質 問	本 会 議 開 会

12月定例会(予定)

ご意見・ご提案は

新見市議会事務局内
議会広報紙編集係

〒718-8501
新見市新見310-3
電話 0867-72-6151
FAX 0867-72-6183

メール
gikai@city.niimi.lg.jp

昨年7月の西日本豪雨と今年9月の局地的集中豪雨。二度の大きな災害を受けました。

どちらにも遠方より、多くのボランティアの人々が駆けつけてくれ、土砂や災害ごみの撤去にお力添えを頂き、被災された方々を元気づけて下さいました。

新見保育所へ取材に行き、先生にお話を伺いました。豪雨の最中、懸命な安全確認と電話連絡。第一に考えたのは、園児や保護者に不安感をもたらさないこと。ご理解を得られるよう園児の状況を熟考に熟考を重ね、他所保育の配置を決定されたとのこと。

先生方や関係者の努力、そして保護者の理解と協力、ボランティアの援護により、一週間という期間で再開にこぎつけられました。

「人の力は、本当に凄い。有難いです。」
平静に振り返る横で、こどもたちの屈託のない笑顔の波。日常が戻りつつありますね。
(西川 照雄)

編集後記